

入 札 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

件名	規格	単位	数量	引取期限	引渡場所
混合廃油	仕様書のとおり	ℓ	6,000	代金納入の日から5日以内 (令和7年10月31日までに搬出)	陸上自衛隊大久保駐屯地

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の買受け」C級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得で定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行う者。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと(協力者を含む。)
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項等を示す場所

入札書等の資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊契約班窓口において配布する。また、中部方面会計隊HP内においても掲載するので、HP内でダウンロード可
令和7年8月27日～入札日の前日(土日祝除く0900～1630)

4 入札説明会日時及び場所

実施しない。

希望者には令和7年8月27日(水)～令和7年9月16日(火)(土曜日、日曜日、祝日を除く0900～1200・1300～1630)の範囲内で事前連絡及び調整により個別で実施する。

5 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 : 令和7年9月17日 10時00分
- (2) 場 所 : 陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊入札室

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金:免除
- (2) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札条件

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加するものに必要な資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札
- (4) 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」の制約にあった場合又は誓約に反する事態に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

9 契約書の作成

- (1) 遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書 不要物品売払契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

10 落札決定方法

総額決定（同価の場合は抽選により決定）

11 その他

- (1) 代金は、搬出開始までに納付すること。
- (2) 仕様書に定められた時期を除き、引渡時間は0830～1630までとし、契約後時間調整を行う。
- (3) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (4) 入札参加を希望する者は「資格審査結果通知書(写し)(FAX可)」を入札日前日迄に提出すること。
- (5) 「入札書」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- (6) 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、前日17時までに必着するよう処置をすること。
- (7) 代理人で入札参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (8) 入札に関する事項の問い合わせ先
〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1の1
陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 契約班 担当:上野
TEL 0774-44-0001 内線 366
FAX 0774-43-1818(直通)
MAIL:ma397fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (9) 引取等に関する事項の問い合わせ先
〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1の1
陸上自衛隊大久保駐屯地 業務隊 補給科 担当 森田
TEL 0774-44-0001 内線 338

本公告は、陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊掲示板

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊掲示板

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊掲示板

中部方面会計隊HP:<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
混 合 廃 油 売 払	大久保駐業 - Z 000551		
	作 成	7 . 8 . 1 9	
	変 更		
	作成部隊名	大久保駐屯地業務隊	

1 総 則

この仕様書は、陸上自衛隊大久保駐屯地で発生した混合廃油の売払に摘要する。

2 場 所

京都府宇治市広野町風呂垣外 1 - 1 陸上自衛隊大久保駐屯地 燃料庫

3 実施予定年月日

契約締結日～令和7年10月31日（木）までの間の1日
（契約締結日～令和7年10月31日の間の土日祝を除く）

4 作業概容（数量等）

(1) 官用廃油：6, 000ℓ（ドラム缶30本）

(2) 廃油内訳：車両用エンジンオイル、ギヤーオイル、作動油、変速機油、洗い油

5 特記事項

官用廃油の積込は、バキューム車による吸取作業で実施するものとする。

6 その他

(1) 積載終了後検査官の検査を実施する。

(2) 細部については、検査官と調整するものとする。

入 札 書

金額¥ (税抜)

税額 合計(税込)

品 名	規 格	単位	数量	単価(税抜)	金額(税抜)	調達要求番号
混合廃油	車両用エンジンオイル・ギアオイル・作業油・変速機油・洗い油	ℓ	6,000			駐業売-第2号
引渡期限	代金納付の日から5日以内(令和7年10月31日までに搬出)					
引渡場所	陸上自衛隊大久保駐屯地 燃料庫(京都府宇治市広野町風呂垣外1-1)					

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条件等を承諾のうえ入札見積いたします。
 また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
 陸上自衛隊関西補給処
 調達会計部長 錦織 潤 殿

住 所
 会 社 名
 役職・代表者名
 代表者連絡先
 担当者名
 連 絡 先

市場価格調査票依頼書

業者各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お忙しいところ大変恐れ入りますが、本紙にご記入の上、

9月12日 10時までにFAXまたはメールに

ご返信頂きますようお願い申し上げます。価格調査にご協力をお願い致します。

(回答要領)

辞退の場合は、余白に「**辞退**」と記載し回答をお願いします。

〒611-0031

京都府 宇治市 広野町風呂垣外1の1

陸上自衛隊 大久保駐屯地 第397会計隊

契約班 担当

上野

TEL: 0774-44-0001

FAX: 0774-43-1818

MAIL: ma397fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

市場価格調査票(回答)

混合廃油

(住所・会社名・代表者名) (捺印不要です)

決定方法:総品目総額

履行期限(納期): 令和7年10月31日(金)

履行場所(納地): 大久保駐屯地業務隊管理科営繕班電気室

入札: 参加する(郵便・事前持込・当日参加)・参加しない

ご担当者:

ご連絡先:

品名	規格	単位	数量	単価	金額	各納地
1 混合廃油	車両用エンジンオイル・ギアオイル・作業油・変速機油・洗油	ℓ	6,000			大久保駐屯地 燃料庫
小計						
取引輸送費	取引時使用車両: t車 台、駐屯地～業者間の距離:約 km					
差引額	小計 - 取引輸送費					
消費税額	差引額 × 消費税10%					
合計	差引額 + 消費税額					